障害者のしおり（令和６年４月）変更一覧表

頁	項　目	変更後	変更前	改定時期
16	子どもの相談	子ども相談室 ほっとルーム 〈主な業務内容〉 いじめや虐待などの子どもの権利侵害について相談を受け、救済につなげるために「西東京市子どもの権利擁護委員」（愛称：CPT）を設置し、その窓口として「子ども相談室 ほっとルーム」を開設しています。 来所や電話、メールによる相談を受け付けています。 子どものことなら、おとなも相談できます。 〈問合せ〉 住吉会館ルピナス 〒202-0005　西東京市住吉町６－15－６ 電話：042-439-6645 相談専用電話：0120-9109-77 相談時間： 平日午後２時～午後８時 土曜日午前 10 時～午後４時 日曜・祝日・年末年始はお休み 【メール相談受付フォーム】	掲載なし	―
48	補装具費の支給（購入費・修理費・借受け費）	〈制限〉 (1)前略 ※対象者が 18 歳以上の方で世帯員の中に市町村民税所得割が 46 万円以上の方がいる場合は、支給対象外となります。	〈制限〉 (1)前略 ※世帯員の中に市町村民税所得割が 46 万円以上の方がいる場合は、支給対象外となります。	令和６年度
66	119 番ファクシミリ通報	東京消防庁ホームページ （中略） また、近くの消防署、各出張所及び西東京市障害福祉課でも通報用紙を手に入れることができます。	東京消防庁ホームページ （中略） また、近くの消防署、各出張所及び西東京市障害福祉課、高齢者支援課でも通報用紙を手に入れることができます。	令和６年４月

73	避難所等一覧　福祉避難所 項番 16	西東京みどり保育園	みどり保育園	令和５年４月
73	避難所等一覧　福祉避難所 項番 26	東伏見えにしだ保育園	ひがしふしみ保育園	令和６年４月
73	避難所等一覧　一時滞在施設　項番１	J:COM コール田無	コール田無	令和６年４月
78	障害児福祉手当（国の制度）	＜支給金額＞ 月額　15,690 円	＜支給金額＞ 月額　15,220 円	令和６年４月
78	特別障害者手当（国の制度）	＜支給金額＞ 月額　28,840 円	＜支給金額＞ 月額　27,980 円	令和６年４月
82	児童扶養手当（国の制度）	＜支給金額＞ 全部支給 児童１人　　45,500 円 ２人　　56,250 円 ３人　　62,700 円 一部支給（所得に応じて決定） １人　45,490 円～ 10,740 円 ２人　56,230 円～ 16,120 円 ３人　62,670 円～ 19,350 円 ※第４子以降は児童１人につき 6,450 円～ 3,230 円のうち、所得に応じた額が加算されます。 ※令和６年４月改定	＜支給金額＞ 全部支給 児童１人　　44,140 円 ２人　　54,560 円 ３人　　60,810 円 一部支給（所得に応じて決定） １人　44,130 円～ 10,410 円 ２人　54,540 円～ 15,620 円 ３人　60,780 円～ 18,750 円 ※第４子以降は児童１人につき 6,240 円～ 3,130 円のうち、所得に応じた額が加算されます。 ※令和５年４月改定	令和６年４月
83	特別児童扶養手当（国の制度）	＜支給金額＞ １級金額　55,350 円 ２級金額　36,860 円 ※令和６年４月改定	＜支給金額＞ １級金額　53,700 円 ２級金額　35,760 円 ※令和５年４月改定	令和６年４月
94	小児慢性疾患の医療費助成	○制度に関する問合せ 東京都子供・子育て支援部	○制度に関する問合せ 東京都少子社会対策部	令和５年７月 （組織改正）

※令和６年４月１日現在